

# 令和3年度 第1回西都市学校再編調査検討委員会会議録

期 日 令和3年8月27日（金）

場 所 議会委員会室

会議時間 13時30分から14時30分まで

出席委員

委員名	出欠	委員名	出欠	委員名	出欠
川井田和人	○	五島哲也	○	中武三月夫	○
黒木利美	○	増田恵二	○	原田美弘	○
小森重喜		坂本光志	○	山腰孝幸	○
榎本浩之	○	永田和久	○	植野義也	○
曾我部美佳	○	佐藤須三郎	○	宮元芳幸	○
山之口善徳	○	宮崎 誠	○	伊東泰彦	○
大澤由一	○	黒木俊輔	○	宮野原貴仁	○
杉田昇平	○	長谷川和史	○	大崎貞伸	○
木村智一	○	平郡富士男	○	宮田明大	○
伊東敏和	○	弓削大作	○	鬼塚崇之	○
江川知成	○	中村廣文	○	重永浩樹	○

事務局 押川教育政策課課長補佐、高松教育政策課課長補佐  
中武教育総務係長、指宿学校再編専門監

議事日程 第1 開 会  
第2 委嘱状交付  
第3 教育長挨拶  
第4 説明・協議  
(1) 西都市中学校再編計画について  
(2) 西都市新中学校再編検討委員会について  
(3) その他  
第5 閉 会  
※ グループ別協議

## 1 開 会

事務局 皆様には、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。  
進行を務めます教育政策課の です。よろしく願いいたします。  
それでは、ただいまより、令和3年度第1回西都市学校再編調査検討委員会を始めさせていただきます。レジュメに基づき進行させていただきます。

## 2 委嘱状交付

事務局 それでは、レジュメの「2 委嘱状交付」となっております。ここで教

育長から委嘱状を交付させていただく予定でしたが、時間短縮を図るために省略させていただきます。なお、あらかじめ机上に配布させていただいておりますので各自御確認ください。

### 3 教育長挨拶

事務局

続きまして、「3 教育長あいさつ」となっています。西都市教育委員会川井田教育長があいさついたします。

教育長

皆様こんにちは。教育長の川井田でございます。まず初めに言い訳のようではありますが、緊急事態宣言が発せられる中、今後のスケジュールも考え、また、これからますます会議を開きにくい状況も想定されるため、本日の開催が必要不可欠と判断し、実施の決断をいたしましたことに御理解をお願いしたいと思います。さて、1週間前の長雨に引き続き、ここ数日は大変厳しい暑さが続いておりますが、そんな中たくさんの方々にお集まりいただき、ありがとうございます。今年も新型コロナウイルス感染症に振り回されておりますが、いかがお過ごしでしょうか。この会の開催についても、日程調整が難しく、本日の開催となったわけですが、その間、パブリックコメントを実施いたしまして、学校再編計画案についての意見を広く募集しておりました。その内容と回答につきましては資料として机にお配りしておりますが、議会等への説明も終わり、近日中にホームページにアップされることになっております。また、各学校のPTA総会や、各種会合等で、学校再編について計40回の説明を行わせていただきました。その内容につきましても資料として机にお配りしましたので、各所属で御活用くださいますようお願いいたします。本日は、これまでの本会での協議を受けて作成された学校再編計画について再確認していただくとともに、新しく設置する「新中学校設立推進委員会」の委員の選出について協議をしていただきたいと考えております。西都市の子ども達が、故郷を愛し、激動する世の中を逞しく生きぬくことができるように、どのような準備をしていくことが大切かを皆さんのお知恵を拝借しながら考えていきたいと思っております。委員の皆様の忌憚のない御意見をお願いして挨拶に代えさせていただきます。本日は宜しくお願い致します。

事務局

本来であれば、ここで皆様の自己紹介の時間を設けるべきではありますが、時間の関係で申し訳ありませんが省かせていただきます。なお、説明・協議等で発言をされる際は、できるだけ所属と氏名を述べられてから発言していただきますようお願いいたします。また、会議録作成のために録音をさせていただきますので御了承ください。

### 4 説明・協議

事務局

それでは、「4 説明・協議」に移ります。ここからは、西都市学校再編調査検討委員会設置要綱第5条の規定に基づき、本委員会の委員長でありま

す教育長に議長を務めていただきます。よろしくお願いいたします。

(1) 西都市中学校再編計画（案）について

委員長

それでは、議長を務めさせていただきます。委員の皆さんの忌憚ない御意見をお聞かせいただきたいと考えております。説明・協議として、大きく3つの項目がありますが、まず、(1) 西都市学校再編計画について説明をお願いします。

事務局

西都市中学校再編計画（案）の内容について説明させていただきます。表紙にサブタイトルとして「魅力ある中学校を目指して」という言葉があります。これは、1学年1学級という小規模な学校が多くなったことにより行うものではありませんが、新たな中学校は生徒や保護者、西都市民にとって魅力あるものにしたいという思いを表しています。まずP1には、「Ⅰはじめに」として、今までの経緯等を簡単に示しています。そして、下から4行目からの文章にも、魅力ある中学校づくりを推進し、心身ともに調和のとれた生徒の育成に努めていくことを示しています。P2からは、「Ⅱ計画策定の背景」として、まず、「1 人口減少」では、全国と西都市における人口の推移について、平成29年に公表された「日本の将来推計人口」による推計人口で示しています。また、「2 生徒数の減少」として、特に0～14歳の年少人口の減少が著しいことを述べた上で、P3には、表「西都市立中学校における生徒数の推移」を示しています。これは、5月1日現在の実数値及び市内小学校の児童数、入学予定者数を基に推計した数値であります。この推計は昨年夏に行ったものであり、R3の生徒数を750人と推計しています。現時点の中学卒業数と入学見込数を確認したところ、学校毎の数値では差が生じているところもありますが、合計数では、令和3年度の生徒数は753人と見込んでおり、今のところ推計に大きな誤差は生じていません。なお、この推計では、令和8年頃の生徒数は620人と予想しています。P3の後段からは、「3 中学校の小規模化と課題」として、まず、「(1) 国の定める適正規模」として、学校教育法施行規則第79条の「12学級以上18学級以下を基準とする。」を示しています。この基準に基づく中学校における適正規模は、1学年4～6学級となります。妻中学校を除く5つの中学校の1学年1学級の学校規模について、P4に文部科学省が策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」の抜粋を示しています。中学校の3学級規模の場合は、「更なる小規模化の可能性等を勘案し、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。」とされています。次に「(2) 小規模校のメリット・デメリット」には、文部科学省のホームページに記載されている内容を示しています。このメリット・デメリットについては、小規模化が解消された場合には、逆のメリット・デメリットが生じる事が懸念されますが、人数が多くなることで生じるデメリットは、様々な工夫を行う

ことで解決できる可能性があり、人数が少ないことで生じるデメリットについては、人数を増やすことでしか解決できないものが多いと言われていきます。P5 中段からは、「4 西都市立中学校の現状」として、妻中学校以外の中学校が1学年1学級であります。現状のままだと妻中学校も令和8年頃には適正規模を維持できなくなると予想していることを記載しています。また、「(2) 教科別教職員の配置状況」では、P6に中学校毎の「教科別教職員の配置」を記載し、妻中学校以外は、教科の専門免許を有する教職員が揃わず、学習面の不利益が生じている点を明らかにしています。次に、「(3) 部活動の状況」では、妻中学校と他の学校との部活動数の差や、文化部は妻中学校にしかなく、生徒の選択肢が制限されている現状を示しています。P7には西都人会議教育文化分科会からの提言を、P8～9には再編調査検討委員会からの報告書を掲載しています。再編調査検討委員会からは、「西都市立中学校において、1学年1学級の学校規模は、適正規模ではないと判断する。」「上記の学校規模を解消するため、中学校の再編が必要である。」と報告されています。P10～12には、その再編調査検討委員会の報告を受けて、令和2年2月26日、教育委員会が策定した「西都市中学校再編基本方針」を掲載しています。ここでは、P10の下から4行目からありますように、「小学校は、各地域において、それぞれの学校規模の中で工夫や努力を重ね、教育効果を上げていかなければならない。」とし、「中学校は、生徒のより良い教育環境を確保するため、一定の集団規模が確保されることが望ましいとの考えのもと、学校規模の適正化を図ることが必要であり、学校再編を実施する必要がある。」としています。そして、学校再編の基本方針として、P11～12に掲げる5つの点に留意し再編を推進するとしています。次に、P13～14にかけて、「IV 西都市中学校再編基本計画」を記載しています。基本計画の目的は、そこにあるとおりで、魅力ある中学校づくりを進めるとしています。次に、計画の期間・対象について、令和3年度～7年度を計画期間としています。また、妻中、穂北中、都於郡中、三納中、三財中を計画の対象とし、銀鏡中については、他の学校に比べ、特に通学距離が長く、通学可能な道路が限られ、災害時には通学が長期に渡り困難になることが想定されることから、本計画の対象とはなっておりません。なお、基本計画では、目指すべき学校像として、(1) 生徒がお互いに認め合い、切磋琢磨する活力ある学校から(3)まで3つを掲げ、再編を進める上でまた、再編後も含めて、取り組む課題として、(1) 学校の環境整備(2) 遠距離通学等への対応(3) 地域との連携強化(4) 学校跡地の利活用の4つを掲げております。そして、P15～18の「V 西都市中学校再編実施計画」ですが、実施計画は、基本計画を基により詳細に再編計画を示したものです。まず、「1 実施計画の期間・内容」の(2)と(3)で、5つの中学校を1校にし妻地区に置くことを明記してありまして、西都市の中学校は2校に再編されることとなります。(4)では、再編後の妻

地区の中学校の開校時期を令和8年4月1日としております。今年度は、4月からこれまで、地域づくり協議会の集会やPTA総会などで基本計画（案）を説明する機会を与えていただきました。おかげさまで40回の会合にお邪魔させていただきましたので、その中で出された意見などについても今後協議していきたいと考えています。P15から17には新たに設置しようとする2つの会議が示されています。1つ目は「西都市新中学校設立推進委員会」です。これにつきましては後ほど説明することにいたします。2つ目は「西都市中学校再編庁内検討会議」です。他の会議からの意見等も検討し、市が行う事務の調整を行う会議としたいと考えます。P17の後段からは、「3新中学校設置に向けての課題検討方針」として、基本計画の取り組むべき課題に対応する形で再編に関する課題検討の考え方を示しています。詳しい説明は割愛させていただきます。最後P19には、例として「中学校再編スケジュール」を示しています。令和8年4月に妻地区に新中学校を開校する為のスケジュールを簡単に示しておりますが、まず、上段の「方針決定等」に関し、再編計画(案)に関する市民の皆さんへの説明やパブリックコメントを行いました。意見と回答は机前にお配りしておりますので後ほど御覧ください。今後「新中学校の開校準備等」にありま、新中学校設立推進委員会等の予算を確保し、協議を進めていきたいと考えます。同時に、新中学校の教室等施設改修を検討し、早いものは令和4年度からでも、実施可能な事業等を実施していきたいと考えています。なお、施設改修等については、国等の補助をいただきながらとなり、申請等に時間を要する事もあります。新型コロナウイルスの影響は今後も続く事が見込まれ予断を許さない状況がありますが、令和8年4月開校に向けて本再編調査検討委員会の皆さんの協力が不可欠ですので、どうぞよろしく願いいたします。以上で説明を終わります。

委員長

今の説明に対し、御意見、御質問等があればお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。御意見・質問がなければ、これで西都市学校再編計画（案）の（案）を外すことで御承認をいただけますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは今後はこの計画に沿って学校再編の協議を進めていくということで委員の皆さんの御了解をいただきました。

次に移ります。

## (2) 西都市新中学校設立推進委員会について

委員長

「(2) 西都市新中学校設立推進委員会について」説明をお願いします。

事務局

まず初めに新しくできます新中学校設立推進委員会についての説明をさせていただきます。その後、さらに検討が必要ではないかということがあれば洗い出しをしていただきたいと思います。説明の際にもっとこんな点について検討すべきなどといったメモを取っていただくと、新たな検

討課題も出てくるのかなと考えているところです。

出てきた課題は事務局で整理して今後立ち上げる推進委員会で検討を加えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは西都市新中学校設立推進委員会の内容について説明させていただきます。これにつきましては別紙で1枚資料をお配りしております、その面も御覧になりながらお聞きいただければと思います。それから先ほど説明しました再編計画の中にも載っておりますのでこちらも御覧になっていただければと思います。この西都市新中学校設立推進委員会は魅力ある中学校の円滑な開校及び運営に関して必要な事項を検討していきます。この委員会の位置づけとしましては、ここにおられる学校再編調査検討委員会の皆さんに対して新中学校設立に関するたたき台・原案のようなものを提案する、言わばワーキンググループ、作業部会のような位置づけと考えていただければと思います。主な所掌事項につきましては、再編計画案の16ページにありますように校名等の制定に関することをはじめ、教育課程や学校施設に関することなど多岐にわたります。これらの所掌事項を検討していくために総務部会や生徒指導部会など7つの部会を構成してそれぞれの部会による協議を行っていただきます。各部会で必要になってくる資料の準備等につきましてはこちら事務局ですべて行いますので、委員になられた方それぞれのアイデアを出し合う場と考えていただければと思います。それぞれ各部の構成表につきましては1枚紙で配布しております。上から4つの部会は校長先生および先生方、PTA、地域の方で構成します。庶務部会には事務の先生方、図書部会には西都市図書館の方、地域・PTA部会には校長先生は入っていただきますけれども、先生方に代わってPTAや地域の方を増員するような構成にしております。大変お手数ですが、校長先生、PTA会長さん、地域づくり会長さんで後ほど御相談いただいて、9月中くらいまでにはこの表が埋まるように、メンバーを出していただければと考えております。それぞれの会長さんの方で取りまとめてくださいますと大変助かります。特に各PTA会長さんにおかれましては、新中学校にお子さんを入学させる方々の推薦をお願いしたいなあと考えております。また地域づくり協議会長さんにおかれましては役員さんに限りませんので、各地域においてふさわしい方がおられれば地域づくり協議会の推薦ということで人選をお願いしたいと思います。

それから、説明会を開いてきた中でも意見として出てきたのですが、女性の目線を取り入れることが大切になってくると私たちも考えておりますので、どの部会にも積極的に女性の推薦をいただければと考えております。それから先ほど言いました通り資料の裏面には、令和8年4月開校に向けて、各部の年次計画の案も印刷しておりますので、参考にしてください。先ほども述べましたが、新型コロナウイルスの影響は今後も続く事が見込まれ予断を許さない状況がありますが、令和8年4月開校に向けて本再編

調査検討委員会の皆さんに加えてこの新中学校設立推進委員会の皆さんの積極的な参画が不可欠ですので、どうぞよろしく願いいたします。わかりにくかったことはまたお尋ねいただければと思います。以上で説明を終わります。

委員長

以上説明がありました。わかりにくかったところ、御質問したいところ、そしてまた組織等について付け加えた方がいいとか検討事項を加えた方がよいような検討課題が今ありましたら、御意見を願いいたします。

委員

年に何回くらい会合を開催する予定でしょうか。

事務局

特に回数は設定していませんが、多くても月に1回程度を考えています。こういう状況でもありますので、そこまで開催することは難しいのかと考えています。月1回あるいは2か月に1回程度開催できればと考えます。

委員

任期は1年間なのか。それとも再編までになるのでしょうか。

事務局

原則2年と考えています。役職が代わることもあるでしょうからその場合は後任の方に引き継いでいただいてもかまわないと考えています。

委員

市PTA協議会では以前から役員の中から給食費の話が出ています。庶務部に事務の方々が入っているのでお願いがありまして御意見を申し上げたいと思います。西都市PTA協議会として給食費の徴収問題というのが地域ごとにいろいろあつたりするようなことがありまして、教育長もご存じであるかと思われませんが、どうにか役員の中から公決済化をしてくれないかという意見がありましたけれども、マンパワー的に無理であつたり行政的に厳しいところがあると、それで、児童手当からの引き落としとか各学校での口座引き落としというのを進めていってほしいということで各学校で今取り組んでもらっているところです。これが令和8年度から新中学校ができるようになった場合に、PTA協議会としては各保護者が集めて回るやり方ではなくて、引き落としとか公決済までを含めた何らかの手立て集金体制を構築してほしいと意見を申し上げたいと思います。そのときに問題となるのが未納者の徴収の仕方が一番出てくるのではないかなど。今までは各保護者及びそこそこのPTA会長さんがお願いに回って何とか集めていたところがあります。今後引き落としの形になる場合に事務方の先生方が徴収をしていただきたいなど、会長さんが出て行ってお願いにあがると範囲もかなり広がる、そういった問題もありまして、できれば西都市PTA協議会としてはこういった意見があると何か残しておいてほしいなど考えております。

委員長

この件は再編とはずれませんが進めておりますので、教育政策課長お願いいたします。

教育政策課長

この公会計化の話題は前回2月のこの委員会の中でも話が出まして、先ほど委員がおっしゃいました通り、人員配置の問題であるとか、未納の問題を考えるとなかなか厳しい面もあると見解は持っていたところです。そのような中、現在、妻南小で9月から給食費、またPTA会費も含めた学

校納入金の口座振替の取組を実施しております。そのあたりの状況を見ながらと考えておりますけれども、おっしゃる通り公会計化になろうが、口座落としになろうが、未納者の問題はどちらにしても出てくる問題であると思っております。これにつきましては今後も協議していきたいと考えておりますので御理解いただきたいと思っております。公会計化等についても担当の方でもいろいろ状況を聞いて調査をやっている状況です。今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長  
委員

妻南小学校長お願ひします。

今出ましたのでちょっと御紹介します。校長会を代表してお話させていただきます。今年の9月から、来月から本校では、児童手当による引き落とし、それから口座による引き落とし、直接保護者が持ってくるという三つの方法を選択するような形で進めております。未納の問題が多分大きいと思うんですけども、きちんと整理をしまして、段階的に手立てを踏んでいこうと思ひています。最終的には、応じなければ法的措置を辞さないという形も考えていかなければいけないのかなと、そこまでいけば多分未納もないという風に思ひしております。とにかく9月から妻南小が給食費を含めてすべてのお金を子どもが持てこないというシステムに変えていきますので、進捗状況を見ていただいて、それが再編したときにすべてが納まる形になるといいのかなと思ひています。

委員長

今の件につきましてはもう少し時間がかかるそうですので状況を見ていただければありがたいと思ひます。その他御質問ございませんでしょうか。

委員  
事務局

確認ですが、この部会の活動はですね、昼間なんでしょうね、全部。

お答えします。必ずしも昼間とかいう考えはございません。会の構成員となる方々の日程調整、時間調整のうえで都合のいい時間に開催していただければと思ひておるところです。

委員

弾力的に対応できるということですね。それからもう一つ地域づくり協議会がすべての部会に入ることになっているんですが、直感的に地域づくりに馴染まないかなという感じの部会もあるんですね。もちろん人選次第ではそれにふさわしい人も見つかるかもしれませんが、地域づくり協議会としてはこの分野この分野というぐらいでいろいろな意見・提言がしやすいんじゃないかなというところがありまして、1名に限らないでそこに二人ぐらいずつそういう配置になると、欠けるところが、例えば総務とか会計とか図書とかそういった分野でなくて、地域づくり協議会として協力できる分野そういうことはできないのかというのが1点と、地域づくりの中にPTAの関係の人も入ってるんですね。そこでもしふさわしい人がそのPTAの方になってほしいとなったときは他のPTAの関係との調整も出てくるので、それはダブってもかまわないのかその辺を、人選が少しですね、おそらく会長がということではないと思ひますので、それにふさわしい人を選ぶというのが時間がかかるかもしれません。その辺はどうなんで

しょうね。

事務局

今お配りしている名簿の配分については案のようなものですので、ダブルする場合もあるかもしれないし、配分的にこの部会はちょっと多めにとという考え方もあると思いますので、会が終わった後にグループ協議の中で意見を伺いますのでよろしく願いいたします。

委員長

今ありましたように、この後、地域づくり、PTA、学校と分かれて、どこにどの人を入れるかというような話合いをもつということになっていますので、その中で調整をしていただくということをお願いをしたいということです。よろしいでしょうか。そのほか御意見ありませんでしょうか。なければこの後の話合いで今出た意見については調整をお願いしたいと思います。大枠はこれで御承認いただけますでしょうか。ありがとうございます。

### (3) その他

委員長

それではその他に参ります。その他について事務局からございますか。

事務局

全体での協議はここまでですが、設立推進委員会の構成と人選については今の協議の中でも先ほどお願いしましたとおりでして、お手数ですがけれども、全体会終了後、教育長からもありましたが、地域づくり協議会グループは前方あたり、PTA会長さんはこの中段あたり、校長先生グループは一番向こうあたりに椅子を寄せるなりして集まっていたいて少し協議をしていただきたいと思います。それで、各グループにはそれぞれ事務局からも付きますので、不明な点はお尋ねになるなりしながら進めていただきたいと思います。各グループで終わり次第流れ解散とさせていただきます。以上です。よろしく願いいたします。

委員

説明会のときに出ている意見書についての説明はないのでしょうか。

事務局

今から説明を行おうとしておりました。引き続き説明します。A4横向きで4枚つづりになっている資料があります。こちらの方が会の中で何回か出てきましたけれども、一番表紙の方がパブリックコメントを行った際にいただいた意見、それに対する市の考え方をまとめたものが表裏1枚で綴じております。それからそれ以降のものにつきましては見出しに中学校再編にかかる質疑と書いておりますけれども、こちらは各団体にお邪魔させていただいて説明させていただいた質問とそれに対する回答をある程度同じものをまとめて集約したものでございます。こちらにつきましては、ここにおられる皆さんは各団体の長でありますので各団体に戻られましたら御紹介くださいますと助かります。また、ここにおられない団体につきましては各団体の長あてに送付する予定でありますことを申し添えます。なお、パブリックコメントにつきましてはホームページで来週にでも公表をする予定としております。

以上です。

委員

一つ要望なんですけれども、再編時の不安で多く見られるのが、1年生で入学する保護者の不安というよりも、中2、中3で新中学校に入る保護者の不安が多いようだが、私の周りでも今の4年生と3年生を持つ保護者の意見の中で、卒業までいられない学校に入学させるのはどうかとか途中で転校みたいな形になるのであれば最初から3年間通える学校に、例えば、宮崎市内の私立を受験するとか、五ヶ瀬中等を受験するとかそういった考えを持たれる方、あるいは、引っ越しを考える方もいらっしゃるんですよ。校区外申請等で妻中に直接いければいいんですけども、全校生徒の人数の関係でその辺は難しいのかなという風な意見を言ったところ引っ越しをすれば入れるんじゃないかとかいう方もおられるんですけども、そういった2年3年で新しい学校に行かれる方に対する準備だとか、小学校間での交流をするという意見はあるんですけども、今の3年生4年生に対するこれからの準備の中でのいろいろな対応策を各部会の中でしっかり協議していただけるとうれしいなと思っております。特に新しい中学校に対してのいろんな情報だとか例えば今何クラスあってどんな部活がどんな人数で構成されているかとかいう今の妻中の魅力を伝えるDVDとかパンフレットとかが今の小学生の世帯に配っていただくと新しい中学校に行くというのも伝わりやすいのかなと思っておりますのでそういった情報面の提供も引き続きよろしく願いいたします。

委員長

これについては、事務局の方でも留意いただくとともに部会のどこかに入れていただいて検討し早めに答えを出していただけるようお願いいたします。その他ありませんでしょうか。ないということですので議長の役をこれで終わらせていただきます。

## 5 閉 会

事務局

ありがとうございました。次回の調査検討委員会は状況によるかと思いますが11月頃に開催できたらなと考えています。次回以降の本委員会の開催についても、日程調整の文書を送付させていただきますので、回答のほどよろしく願いいたします。また、教育長からもありましたが、各所属団体等の構成メンバーや職員の皆さんに中学校再編への御理解・御協力の呼びかけをお願いいたします。これで全体会を終了させていただきます。この後は先ほどもありましたけれども、各グループでの協議をお願いいたします。本日は、ありがとうございました。